

【防災情報】青森河川国道事務所 ゆきみち緊急情報 (第1報)

現在、青森河川国道事務所管内の国道では、吹雪により視界が悪化しております。また、青森气象台において平成26年12月17日9時59分県内全域に暴風雪警報が発表されたため、当面この状況が継続すると見込まれます。

今後通行困難が見込まれるので津軽自動車道において通行止めを行います。

なお、青森河川国道事務所では12月17日11時00分に道路雪害対策支部(警戒体制)を設置し、道路パトロールを強化しています。

不要不急な外出を控えるとともに、今後の道路情報に十分な注意をお願いします。

1. 青森河川国道事務所の支部体制について

12月17日(水) 11時00分 道路雪害対策支部(警戒体制)

2. 気象情報(青森气象台発表)

12月17日(水) 9時59分 暴風雪警報発令(県内全域)

3. 通行規制の概要

津軽自動車道(浪岡入り口~つがる柏ICの19.3km)

通行止め

4. その他

道路情報は、インターネット上でも見る事が出来ます。

青森河川国道事務所

<http://www.thr.mlit.go.jp/aomori/disaster/disdoc.htm>

なお、道路の異状を発見した場合は、下記にご連絡下さい。

道路緊急ダイヤル #9910

津軽自動車道メール

<http://www.sspsmail.com/~aomoridoro/>

〈発表記者会：青森県政記者会・建設関係専門紙・津軽新報社〉
問い合わせ先

国土交通省 東北地方整備局 青森河川国道事務所
青森市中央三丁目20-38

TEL 017-734-4521 (代表)

副所長(道路) 大森 祐一 (内線205)

道路管理第一課長 角浜 淳夫 (内線431)